運用状況について
HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-12（限定追加型）
追加型投信／内外／債券

ご参考資料
2021年5月14日

5月13日
基準価額 **10,027円**

基準価額の推移（2020年12月30日（設定日）～2021年5月13日）

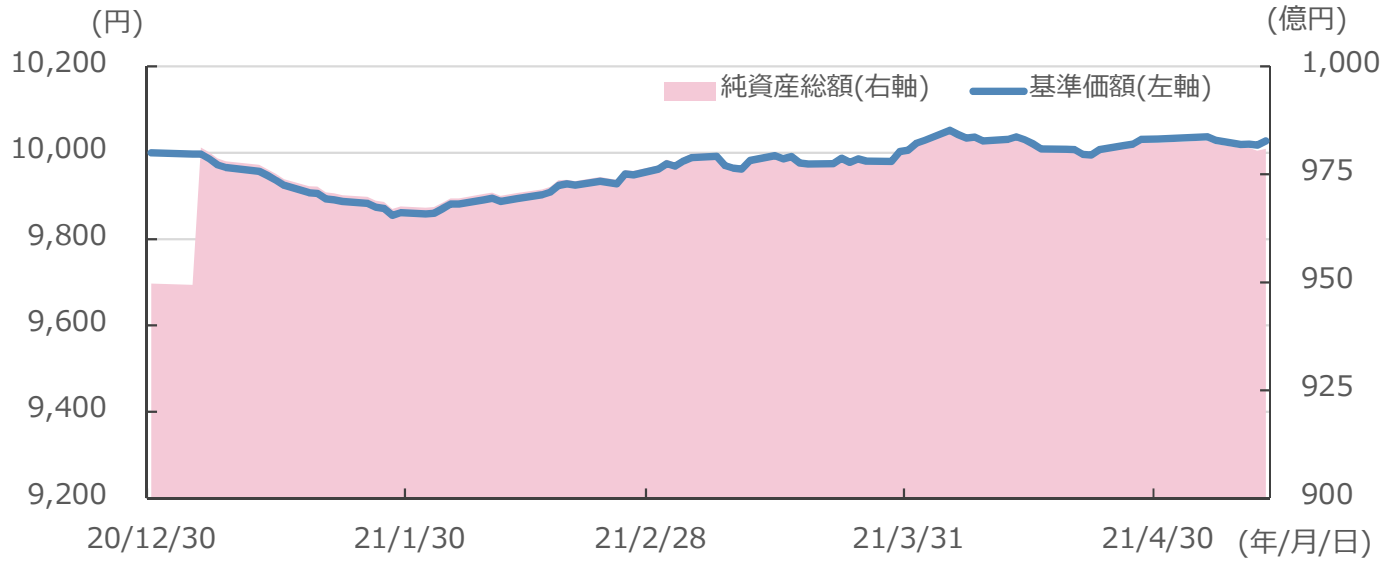

基準価額は信託報酬（後掲の「ファンドの費用」をご参照ください）控除後のものです。

■ 基準価額の推移について

HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-12（限定追加型）（以下、当ファンドという）の基準価額は2021年5月13日現在で10,027円です。設定直後、主にポートフォリオ構築に係る為替取引に伴うコストが基準価額に反映していた影響を受けて基準価額は下落しましたが（ポートフォリオの構築は2021年3月に完了）、概ね良好な市場環境に支えられ、その後基準価額は上昇に転じ、現在まで安定的なパフォーマンスを示現しています。右図の通り、基準価額は債券要因の133円が収益の柱となっています。この債券要因の詳細および市場環境等に関しては次ページをご参照ください。

※為替要因は主に為替ヘッジコスト、およびその評価による要因※基準価額の変動要因は、T-STARのデータをもとに算出した基準価額の主要項目別変動の概算値であり、確定値とは異なります。

基準価額の変動要因
（2020年12月30日（設定日）～2021年5月13日）

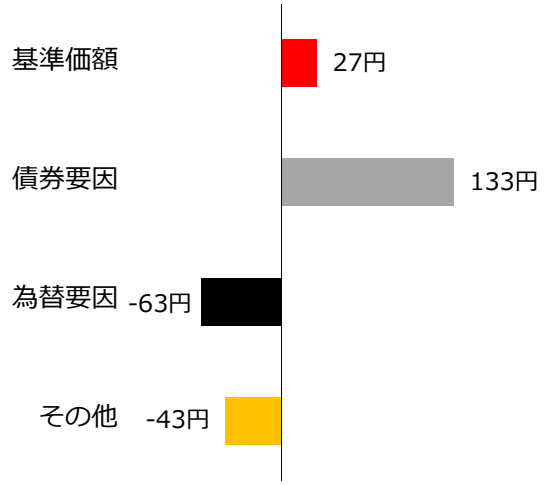

HSBC Asset Management

「当資料に関する留意点」については、後掲をご覧ください。

■ 債券要因の詳細と利金のチカラ

前ページの債券要因（133円）のうち、下図の通り、設定来で債券価格変動は▲29円とマイナス寄与となっておりますが、債券利金効果で162円の収益を獲得しました。**当ファンドは満期に向けて債券価格変動リスクは低減する商品性（4月末の平均デュレーション：2.34年）を有していることに加え、債券利金効果は時間とともに累積すること（利金のチカラ）が期待できます。**

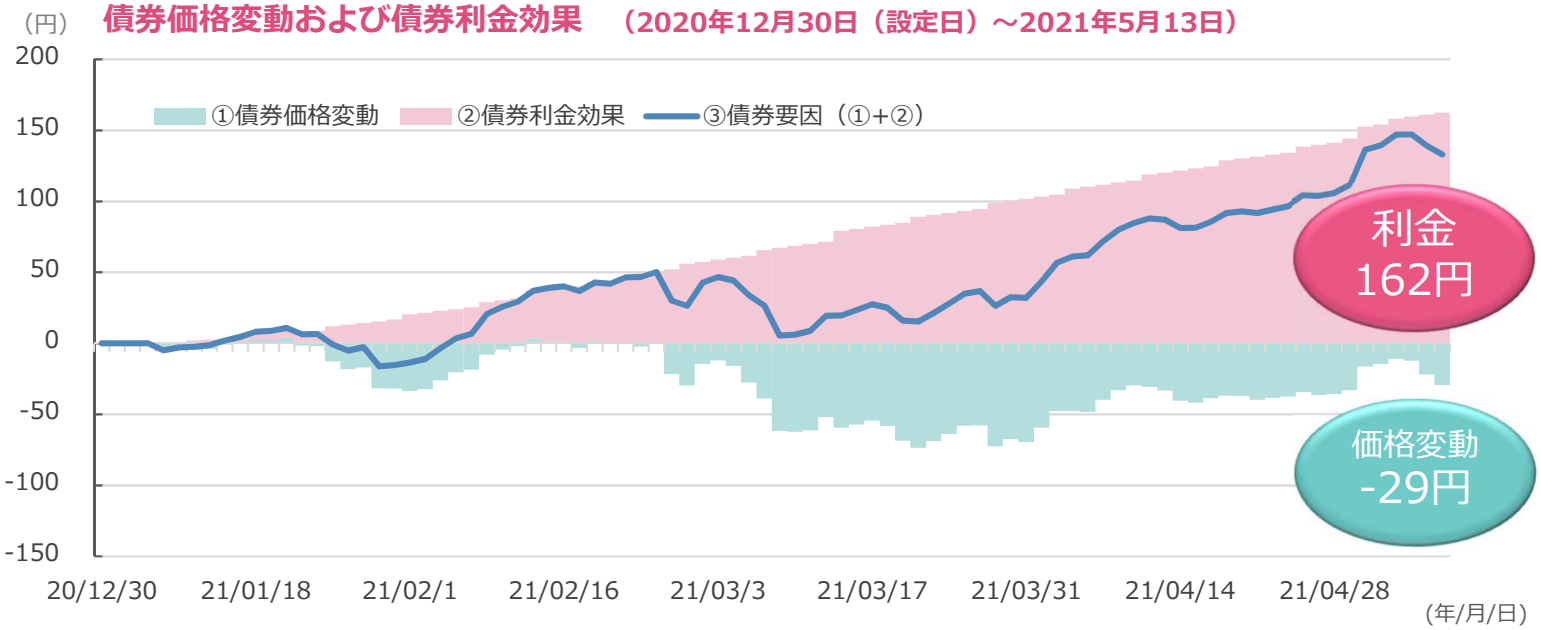

＊ 債券利金効果については投資対象の債券から得られる利金(外貨ベース)を円換算。上記は、T-STARのデータをもとに算出した基準価額の主要項目別変動の概算値であり、確定値とは異なります。

■ 市場環境および今後の運用について

設定来でほぼ横ばい圏で推移してきた投資適格社債の利回りは、足許、米国債利回りの上昇等を受け、上昇（価格は下落）傾向にありますが、一時的と見ています。ハイイールド社債の利回りは、ワクチン接種の進展等による世界的な経済復興を背景に、概ね低下（価格は上昇）傾向です。また、**当ファンドは満期に向けて債券価格変動リスクは低減する商品性のため、金利上昇に対する耐性は比較的高いと考えます。**

注目セクターとして、財務内容が良好でコロナ禍の影響が軽微であった金融セクター、産油国の減産等を背景とした原油価格の安定が追い風となるエネルギー・セクター、ワクチン接種の進展等に伴う経済回復の恩恵を受ける景気敏感関連の消費セクターが挙げられます。今後も利回り上昇（債券価格の下落）局面における市場環境には十分に注視しながら、バイ・アンド・メンテナンス運用を継続していく方針です。

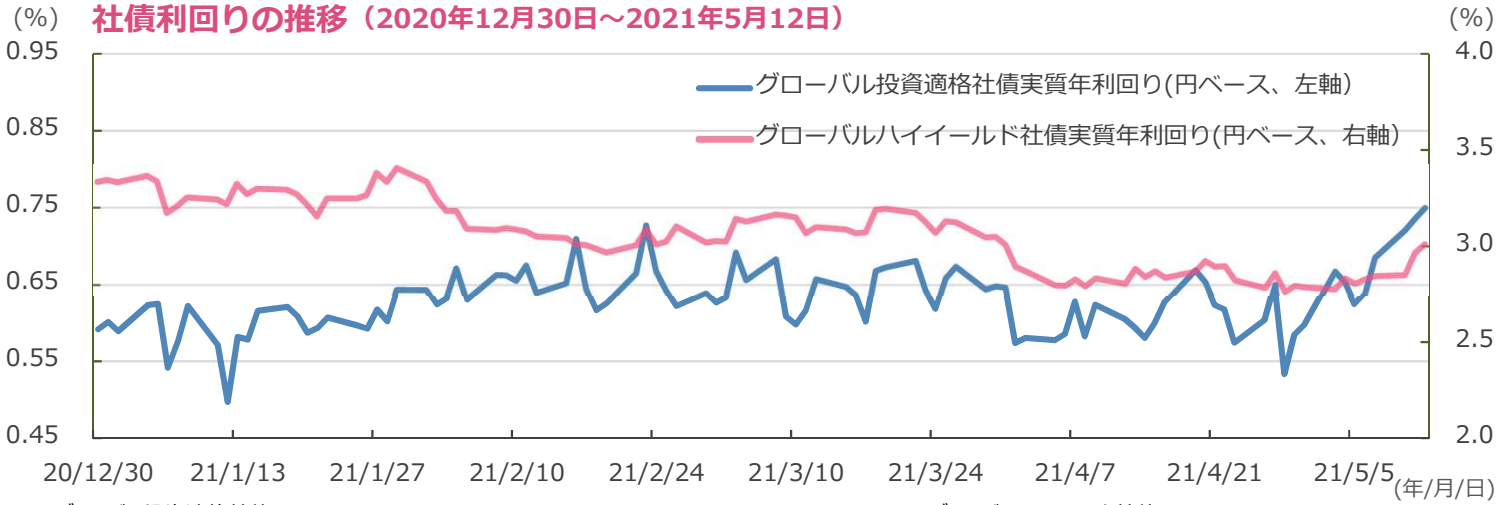

※ グローバル投資適格社債:Bloomberg Barclays Global Aggregate Index - Corporate USD、グローバルハイイールド社債:Bloomberg Barclays Global High Yield Corporate USD、円ベースは為替ヘッジコスト(米ドル円、4年)を控除したもの
出所:リフィニティブのデータをもとにHSBC投信が作成

「当資料に関する留意点」については、後掲をご覧ください。

1 世界各国（日本を含む）の企業等が発行する債券に投資を行います。

主としてファンドの信託期間終了前に満期償還や早期償還が見込まれる米ドル建ての債券に投資します。

2 外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

信託期間に合わせた期間固定の対円為替ヘッジ*を行います。

*為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクおよび為替ヘッジコストの変動を完全に排除できるものではありません。

3 信託期間約4年の限定追加型の投資信託です。

ファンドの信託期間は2020年12月30日から2025年1月30日までです。**ファンドの購入のお申込期間は終了しています。**なお、年1回の決算時（毎年1月30日、休業日の場合は翌営業日）に、収益分配方針に基づき分配を行います。

<分配金に関する留意点>

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

当ファンドの主なリスク

投資信託は元本保証のない金融商品です。また、投資信託は預貯金とは異なることにご注意ください。
当ファンドは、主に値動きのある有価証券を投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。

金利変動リスク	債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落します。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。
信用リスク	債券価格は、発行体の信用力の影響を受けます。債券等への投資を行う場合には、発行体のデフォルト（債務不履行）により投資資金が回収できなくなることや支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合には、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。また、設定・解約に伴う資金動向、ヘッジタイミングおよび市況動向等により一時的にフルヘッジとならない場合があり、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制や税制の変更、新たな規制が設けられた場合には、基準価額が影響を受けることや投資方針に沿った運用が困難になることがあります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

「当資料に関する留意点」については、後掲をご覧ください。

お申込みメモ／ファンドの費用

お申込みメモ

［詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。］

当ファンドは購入の申込みを終了しています。

換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
換金申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、ニューヨーク証券取引所の休場日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、換金の申込受付は行いません。
換金の申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	2020年12月30日（信託設定日）から2025年1月30日（償還日）まで
繰上償還	ファンドの残存口数が20億口を下回った場合等には、当該ファンドの信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年1月30日（休業日の場合は翌営業日）　※初回決算日は2022年1月31日
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、収益分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

［詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。］

購入時手数料	**当ファンドは購入の申込みを終了しています。**
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じて得た額（換金時）
運用管理費用（信託報酬）	年0.968%（税抜年0.88%） 委託会社：税抜年0.45%／販売会社：税抜年0.4%／受託会社：税抜年0.03%
その他費用・手数料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 ・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等 その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBC投信株式会社　＜照会先＞

電話番号　03-3548-5690
（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ
www.assetmanagement.hsbc.co.jp

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第308号
加入協会　一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会

投資顧問会社（運用委託先）：HSBCグローバル・アセット・マネジメント（米国）インク

受託会社：みずほ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の＜照会先＞でご確認いただけます。

［当資料に関する留意点］

- 当資料はHSBC投信株式会社が運用状況の説明を目的として作成した資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務、情報の根拠となるデータなどについて公開する義務を一切負いません。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。

HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-12（限定追加型）

追加型投信／内外／債券

HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-12（限定追加型）取扱い販売会社

商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎　五十音順、2021年5月14日現在

金融商品取引業者名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行		○	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○